



H25. 9. 6. No1315
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL: <http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

ます。なお、本年度は第10次船員災害防止基本計画の初年度として、一層の取組みが求められており、全国一斉、集中的に船員の災害・疾病防止活動を展開すべく、船舶所有者及び船員等関係者の安全衛生に対する意識の高揚及び船員災害防止対策の一層の推進が図られることが期待されています。

1. 平成24年度の食料自給率を発表 水産物は微増

農林水産省

農林水産省は、平成24年度の食料需給率を発表しました。それによると、食料全体の自給率は、カロリーベースでは、米の需要量が減少した一方、小麦及び大豆の国内生産量が増加したこと等により前年度と同率の39%となっています。また、生産額ベースでは、米及び牛肉の国内生産額が増加したこと等により、前年度から1ポイント上昇の68%となっています。

水産物の自給率では、魚介類の重量ベースが53%（前年度比1%増）で、うち食用では58%（同 同率）となっているほか、生産額ベースでは、53%（同 1%増）、カロリーベースでは、64%（同 1%増）となっています。

平成24年度水産物重量ベースの自給率のポイントとしては、①東日本大震災の被災地では、青森県、岩手県、宮城県、茨城県の生産量が増加したものの、全国計ではスルメイカ、マイワシ、マアジの不漁により減少したため国内生産量が前年度に比べ若干減少 ②メバチマグロ（冷凍）、ギンザケ（冷凍）等が増加し、輸入量が前年度に比べ若干増加 ③イワシ（冷凍）、サバ（冷凍）等が増加し、輸出量が前年度に比べ増加 などが挙げられています。

2. TPPから我が国水産業を守る緊急決議を採択

全漁連

全漁連では、8月5日コープビルにおいてTPPから我が国水産業を守る緊急全国漁連・県漁協・信漁連会長会議を開催し、本県からは、本会谷澤副会長及び鈴木指導部長並びに信漁連宮原会長の3名が出席しました。冒頭、全漁連岸会長のあいさつでは、TPP交渉において漁業補助金が禁止となれば、我が国漁業は成り立たなくなると強い懸念を示し、政府に対して強く働きかけをしていきたいと述べた後、TPP交渉の経緯などの情勢報告がなされ、引き続いて全漁連永富副会長が「TPPから我が国水産業を守る緊急決議案」を朗読し、満場の拍手をもって採択されました。会議終了後には、この決議に基づき、全漁連が甘利内閣府TPP特命担当大臣、林農林水産大臣に対して、我が国漁業を守るための要請行動を行うとともに、本県の出席者が県選出国会与党議員の議員会館各事務所を訪問して要望書を手渡ししながら同様の要請行動を行いました。

3. 平成25年度船員労働安全衛生月間 9月1日から30日まで

国土交通省及び水産庁が主唱者となり、毎年9月1日から30日まで、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的として、船員労働安全衛生月間が実施されています。

本年度のスローガンは『「元気だよ」 無事を祈り待つ家族 この一声でほっとする』となっており、①作業時を中心とした死傷災害防止対策 ②海中転落・海難による死亡災害防止対策 ③漁船における死傷災害防止対策 ④年齢構成を踏まえた死傷災害及び疾病防止対策 ⑤生活習慣病等の疾病防止対策 ⑥その他の安全衛生対策 が重点事項となっています。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

4. AED等救命救助機器を会員所属漁協に一斉配布

（財）県漁船海難救済基金協会

財団法人県漁船海難救済基金協会では、本年度、解散に伴い所有する財産を有効活用するため、漁船の海難発生に際し、救命救助活動に有効的な手段となる設備等の購入配布ができるよう海難事故防止対策事業を計画し、そのための定款変更等を県に申請していました。

県の認可・承認を受けて、今般、その事業を開始し、協会会員である漁船が所属する県内各漁協にAED（自動体外式除細動器）及びライフジャケット等を配布するとともに、希望する漁協において、AEDの取り扱いについての訓練や講習会を開催しました。これらにより、今後、漁船の海難事故防止及び事故発生に際して救命救助のための諸活動等に役立てられ、もって漁業労働の安全と漁業経営の安定に資することが期待されます。

なお、一方で、解散によりこれまで実施されてきた救済金の支給業務は終了しました。

5. セーフティーネット構築事業

配合飼料第1四半期補填と特別対策申込状況

燃油・配合飼料の価格の高騰時に備えたセーフティーネット構築事業において、養殖用配合飼料の第1四半期（4～6月）の主原料である魚粉と魚油の平均輸入原料価格が87,716円、また、配合飼料価格が163,161円となったことから、補填金の発動ラインをそれぞれ上回り、補填単価3,550円/トにて補てん発動となりました。配合飼料では本事業が開始してから2回目の補填となり、加入者には9月中旬に補填金が支払われる予定となっています。

また、緊急特別対策の第2四半期の申込みが8月末に締め切られましたが、本県では、既契約者のほとんどが特別対策の適用を申し出たほか、新規加入申込は38件となり、今回2漁協を加え、県内の沿海・養殖20漁協のうち、16漁協が事業に参加することとなりました。

6. 第9期募金運動

漁船海難遺児を励ます全国協議会

多くのご支援を

漁船海難遺児募金については、毎年多数の方々にご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

一昨年の東日本大震災による被災遺児71名が（公財）漁船海難遺児育英会へ申請されたことにより、その年度の漁船海難事故による同育英会への申請者が過去5年間で最高となったことをうけ、漁船海難遺児を励ます全国協議会は、被災遺児並びに漁船海難遺児を経済的、精神的に励ますことを目的に第9期募金運動（3か年）に取り組むこととなりました。

本県においても、この運動に同調して、平成28年3月までの3か年取組方針案を策定、目標額を掲げて、各漁協の組合員や青壮年部・女性部員及び職員並びに県域団体職員へ募金をお願いするとともに、各団体等の総会や諸会議での周知や各地区において実施される水産イベント等において募金活動を実施していただけるよう協力依頼する予定となっています。

この紙面にて是非とも皆様の温かいお気持ちのほどがいただけますようお願い申し上げます。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう